



89年4月25日

No. 77

東京都腎臓病患者連絡協議会（東腎協）

事務局・〒161 東京都

郵便振替口座

電話

昭和四十一年八月七日第三種郵便物認可  
 SSKA通巻一五八七号（毎月六回）の、日六の日発行  
 一九八九年四月二十七日発行



え・大森  
輝秋

●おもな記事●

- |                       |                         |
|-----------------------|-------------------------|
| ○リレー・エッセイ……………2       | ○第二回「腎臓病を考える都民の集い」…10   |
| ○都、腎疾患総合対策大きく前進……………3 | ○会員さん訪問<33>金子智さん……………12 |
| ○第17回東腎協総会開く……………4    | ○たえこのひとりごと<25>……………14   |
| ○東腎協会長に就任して……………9     | ○腎臓病と全腎協……………16         |

三月末、長男の小学校卒業式に参列しました。一人ひとりが校長先生から卒業証書を受け取り、抱負をひとこと述べました。「勉強と部活動を頑張ります」と言う子が圧倒的に多い。式の間、男の子は割合平然としていましたが、女の子は感激のあまり涙を流している姿も見られました。今年は、平年より桜の開花が早くて校庭の桜がすでに咲き始めていました。私もいよいよ東腎協の活動は卒業だ、と内心ちよつぱりセンチメンタルな気持ちになったのでした。

東腎協の活動には、結成以前の準備会から参加してきました。役員としての大部分の期間は、機関誌「東腎協」の編集責任者としてあくせくと時間ばかり費やしてきました。今、思うと馬鹿なことをしてきたかもしれませんが、後悔はしていません。

東腎協は、毎月一回常任幹事会があります。会議が終わるのが午後五時ごろ、それからみんなで喫茶店に行き、自分の透析状況についてめいめい話を始めます。非透析の私には、そんな話にはちっとも興味がありませんが、仕方なく聞いていました。そして、気がつ

## リレ・エッセイ

# 機関誌づくりあれこれ

前事務局次長 加藤 茂



いてみたらいつの間にか十数年経ってしまいました。

私がこれほど長く東腎協の活動に参加できたのは、文章を書いたり、機関誌を作るのが好きだったからだと思います。また、身近に全腎協の小林事務局長が同じ闘病仲間として、全腎協の結成以前からいたというのも大きな理由でした。

「金の切れ目は命の切れ目」

沢山の人が運動して現在の状況を作りあげました。全腎協の結成から今日まで、命をかけて、一生懸命運動して亡くなった人も多い。今はあまり話をする機会もありませんが、小林さん(事務局長)は、全国の仲間の活躍を会うといつも熱っぽく話してくれるのでした。そんな時、私はささやかな活動しかできないのですが、何かをしなければと思ったのでした。

私が、編集責任者として機関誌を作り始めたのは第十三号(一九七六年五月)からです。どんな内容のものを作ってみたらいいのかわ、随分悩みました。とにかくできる範囲でと各県の機関誌をよく読んで、「これなら私にもできる」と参考になったのがインタビュー記事でした。「会員さん訪問」と

してさっそくとりあげてみました。

まずインタビューの対象になる人を捜さねばなりません。こんな人がいると聞けば、連絡先のメモを頼りにどこへでも出かけて行きました。いろいろな人からふだんでは聞けないことを聞き、それを機会に近況を知らせてくれる人もあります。そんな時が一番機関誌の編集をやっていてよかったと思えました。

これからは、役員を辞めたので今まであまりできなかったこと——ハイキングや美術観賞を積極的にしようと思えます。

野山は、今新芽が一斉に出て新緑に萌えようという季節を迎えます。その光景は、私の言葉では表現できません。生命の輝きともいふべきでしょうか、美しいものにふれたと感じます。

美しいもの、それは美術館で絵画の前に立っている時にも感じます。心地よい安息と物思いにふけることができます。とりあえず都内にはまだ行ったことがない美術館も沢山あるので、一つひとつ機会をみつけていつてみるつもりです。(四月九日)

## 東京都における

### 腎疾患総合対策大きく前進

東腎協事務局長 森 義昭

全腎協が結成された昭和四十六年当時、全国の透析患者数は二千人に達しませんでした。その後、全腎協などの運動もあって、腎不全患者をめぐる医学的・社会的な対策は大きく前進しました。七年後の昭和五十三年末の透析患者数は、二七、〇四八人と激増しています。

今まで死を待つしか方法がなかった多くの腎不全患者は尊い命を救われ、社会復帰を果たすようになりました。

このような時期の昭和四十八年末に第一次石油危機が起こりました。そして、わが国はこれを境に低成長・減速経済の政策へ転換を余儀なくされました。

こうした中で透析患者の急増は、医療費の増大という社会問題を現出しました。医療費問題以外にも医療供給体制への不安もあり、このまま放置すれば私たち腎臓病患者一とりわけ腎不全患者に

とって、将来極めて深刻な事態に立ち入ることが予想されました。

この事態に際して全腎協は昭和五十四年五月、広島市での第九回総会で「腎疾患対策確立のために「私たちの考え方」を提起しました。

その中で私たち腎不全患者の生存にかかわる事態を解決する道は、腎疾患の早期発見、早期治療に重点をおいた総合的腎疾患対策を早急に確立し、実行すること、と述べています。

この考え方は、今日の全腎協・東腎協運動の中心的な課題となっています。東腎協においてもこれまで、「腎疾患総合対策の確立」を中心課題として運動を進めてきました。

こうした運動に対して東京都は昭和六十一年十一月、「東京都腎不全研究会」を設置し、都における慢性腎不全対策について研究・検討を行ってきました。この「研

究会」は昭和六十三年十月、「都においては総合的な腎不全対策を効果的に推進するために、早急に関係機関による協議会を設置し、具体的な腎不全対策を図っていかれることを要望する。」とする内容の報告書を都・衛生局長宛提出しました。

そして、昭和六十三年十月に急願の「東京都腎不全対策協議会」が設置されたのです。

「協議会」の委員は、外部委員として太田和夫・東京女子医大教授七人、内部委員として長崎護・衛生技監他三人の合計十二人で、各委員の互選により長沢俊彦・杏林大学医学部教授が会長に就任しました。

第一回目の「協議会」は、同年十二月二日に開かれ、今後の検討課題を①腎疾患の予防及び早期発見に関する事②腎不全医療対策に関する事③腎移植に関する事と決めました。

今回の協議会設置について、東腎協から委員を出すことはできませんでした。

しかし、私たちの強い要望で「協議会」とは別に、協議会の会長と東腎協代表と行政とによる「東京

都腎不全対策連絡会」が設けられることになり、平成元年一月二十四日に第一回目の会議が開かれ、東腎協から役員五人が出席しました。

この会議では第一回目の「協議会」の討議内容が報告されました。この中で東腎協は、腎不全医療対策について、①透析患者の高齢化対策②長期透析の合併症対策③糖尿病性腎症対策についても検討課題とするよう要請しました。

今回の「協議会」の成果としては、平成元年度都予算の中で腎不全予防対策として、①「腎臓病を考える都民の集い」に三、七、一六千円、②評価基準及び生活指導指針等のマニュアルの作成に六、〇九七千円が予算化されました。

また、腎移植の促進策として、従来の腎移植推進キャンペーンに加え、新たに移植に際しての組織適合検査費用の助成二、〇〇〇千円も予算化されました。

今後はすべての都民に対する検尿体制、早期発見・早期治療体制の確立、総合腎センターの設置などを求めています。運動を強めていきたいと思えます。

# 腎総合対策の推進を

## 東腎協第17回総会開く

東腎協第十七回総会は、四月二日、新宿区戸山の戸山サンライズ（全国身体障害者総合福祉センター）で会員など百五十三人が参加して開かれました。

総会は午前十時四十分、一ノ清明副会長の開会の辞でスタート、議長団に本間正良（大橋クリニッ

ク友の会、宮崎良雄（大山中央腎友会）の両氏を選出、まず昭和六十三年年度になくなった会員の冥福を祈つて黙禱のあと、石川勇吉会長が「東京都に懸案だった腎不

これといった効果も上らず、透析の高齢化、合併症対策など数多くの問題を抱えているのが現状である」とあいさつしました。

このあと来賓の日本共産党・福井典子都議、日本社会党・四谷信子都議、全腎協の油井清治会長から祝辞があり、それぞれ腎不対策の強化と東腎協活動のいっそうの活発化を訴えました。ついで各方面からの祝電、メッセージで紹介され、議事に入りました。

まず、昭和六十三年年度活動報告（報告者・森義昭事務局長）、同決算報告、同特別会計決算報告（同・中田青攻会計）、同会計監査報告が原案どおり一括承認されました。

ここで、昼食のあと休憩、午後零時四十五分再開、腎疾患総合対策の確立を軸とした平成元年度の活動方針案（提案者・高橋二郎

激励ありがとうございます  
ございました

（敬称略）

（来賓）

福井典子都議（日本共産党）  
四谷信子都議（日本社会党）

岡村 健（ライオンズクラブ国際協会三三〇一A地区）

油井清治（全腎協会長）

（祝電・メッセージ）

東京都衛生局長・大坪哲夫

東京都福祉局長・関岡武司

東京都労働経済局長・牧野洋一

東京都医師会長・松永努

腎臓移植普及会

東京難病団体連絡協議会

多発性硬化症友の会・染合淳

扶桑薬品工業東京支店長・宝生明

全腎協加盟ノ北海道、秋田、茨城、

群馬、埼玉、千葉、福井、山梨、

長野、愛知、滋賀、岐阜、京都、

大阪、兵庫、鳥取、島根、岡山、

広島、山口、徳島、香川、愛媛、

高知、福岡、長崎、大分、宮崎、

鹿児島、沖縄

（ご寄付）

財団法人腎研究会 五万円

北病院透析室スタッフ 三千元



総会であいさつする石川前会長

副会長」が提案されました。

議事をいったん中断、午前中出席できなかった米濱のライオンズクラブ国際協会三〇A地区献眼・献腎委員長の岡村健氏が「諸外国に比べて劣っている献腎を広げるために、末長い支援をしたい」と力強いバックアップを約束するあいさつがありました。

引き続き、新年度予算案、同特別会計予算案（提案者・中田会計）、東腎協規約改正案（同・糸賀久夫副会長）が提案されました。

①活動方針案の中の青年部、婦人部の結成を急ぐべきではないか、②東腎協と患者会との結びつきをさらに強化すべきではないか、など質疑がありました。原案どおり拍手多数で承認されました。

### 新会長に泉山氏

石川前会長相談役に就任

また新年度のスローガン、総会宣言案、泉山知威会長をはじめとする本年度新役員も原案どおり可決承認。泉山新会長が新役員を代表して次のように力強くあいさつしました。

「透析患者は年々ふえていく。



議長を務めた本間（左）、宮崎さん

糖尿病患者からの透析も二十数%を占め、高齢者透析もふえる一方である。現状のままでは従来のような透析が続けられる保障はない。いま戦略的に一番大切なことは腎疾患総合対策だ。腎臓病の予防につとめ、早期発見、早期治療の方針を貫き、透析開始をできるだけ遅らせ、透析に入れば十分な透析を保障し、合併症の治療・研究にも力を注ぎ、結果的に社会保障を促す。このような総合対策の推進に皆さんといっしょに手をたずさえて頑張りたい」

最後に、北里大学医学部教授・腎センター部長の酒井糾先生が「慢性腎疾患と透析の合併症」と題して、スライドをみながら午後

四時までの約一時間半、腎炎治療の新しい方向について講演しました。（講演内容は次号で詳細を掲載します）

なお、石川前会長は新設の相談役に就任、東難連副会長を務めることになっています。長い間の激務、本当にご苦労さまでした。なお、募金箱（腎疾患総合対策推進のため）に、一、四五二円が寄せられました。

### 〈主な役員の紹介〉

会長 泉山 知威

副会長 一ノ清明

（東高円寺フェニックス会）

糸賀 久夫

（松和患者会西新宿支部）

高橋勇二郎

（西新井病院腎友の会）

柳 光夫

（サポテン会）

事務局長 森 義昭

（人工腎臓虎ノ門・高津会）

次長 草間 和男

（腎研友の会）

次長 竹田 文夫

（国分寺南口クリニック親光会）

会計 中田 青政

（嬉泉病院ニール友の会）

常任幹事 石川みさ

（東和病院腎友会）

市村正樹

（板橋内科板友会）

井上慶典

（竹口病院腎友会）

岩橋勝子

（大和病院透析友の会）

春日美夫

（代々木病院腎友会）

金子 智松

（和患者会目日支部）

木村妙子

（上野しのぼす会）

小泉佐一

（杏林腎友会）

小林孟史

（代々木病院腎友会）

笹川 浩

（個人会員）

佐々木公男

（あけぼのクリニック友の会）

鈴木澄雄

（吉祥寺クリニック）

高橋政時

（あけぼの友の会）

東野榮夫

（あけぼの友の会）

林田洋子

（調布東山病院腎友会）

堀 和正

（上野しのぼす会）

本間正良

（武蔵クリニック）

牧山洋子

（大橋会）

森戸 潔

（板橋内科板友会）

谷地武広

（大山中央腎友会）

山田秀行

（今尾医院腎友会）

会計監査 石川豊彦

（あけぼの友の会）

田中克人

（松和患者会四ツ谷）

相談役 石川勇吉

（嬉泉病院ニール）

## 昭和63年度決算報告

(自S63.3.1~至H1.2.28)

(単位:円)

|     | 科目         | 予算額        | 累計         | %                  | 備考                |
|-----|------------|------------|------------|--------------------|-------------------|
| 収入部 | 会費         | 14,400,000 | 14,925,100 | 103.6              | 期首4,003人 期末4,211人 |
|     | 寄付金        | 120,000    | 363,850    | 303.2              | 扶桑薬品ほか            |
|     | 雑収入        | 150,000    | 235,255    | 156.8              | 預金利子及びコピー代        |
|     | 小計         | 14,670,000 | 15,524,205 | 105.8              |                   |
|     | 前期繰越       | 1,476,202  | 1,476,202  | 100.0              |                   |
|     | 合計         | 16,146,202 | 17,000,407 | 105.2              |                   |
| 支出部 | 会議費        | 1,480,000  | 1,576,404  | 106.5              |                   |
|     | 總會費        | 600,000    | 605,028    | 100.8              | 議案書、昼食代ほか         |
|     | 諸会議費       | 880,000    | 971,376    | 102.7              | 常任幹事会、三役会議、交流会ほか  |
|     | 印刷費        | 1,670,000  | 1,627,750  | 97.5               |                   |
|     | 会報費        | 1,300,000  | 1,258,400  | 96.8               | 機関誌印刷代、テープ代ほか     |
|     | その他        | 370,000    | 369,350    | 99.8               | コピー用紙、コピーチャージ料    |
|     | 役員行動費      | 460,000    | 498,450    | 108.3              | 会長及び常幹活動費         |
|     | 事務局費       | 2,380,000  | 2,240,089  | 96.2               |                   |
|     | 事務所管理費     | 1,100,000  | 1,083,028  | 98.4               | 家賃、事務所更新料、電気、ガス代  |
|     | 通信費        | 800,000    | 727,251    | 90.9               | 文書発送代、切手代、電話料ほか   |
|     | 備品費        | 288,000    | 314,400    | 109.2              | ワープロ、コピーリース料      |
|     | 事務用品費      | 70,000     | 72,970     | 104.2              | 事務用品費             |
|     | 新聞図書費      | 70,000     | 42,440     | 60.6               | 都政新報購読料ほか         |
|     | 人件費        | 5,023,000  | 4,617,560  | 92.0               |                   |
|     | 給料         | 4,158,000  | 3,858,600  | 92.8               | 事務局員3人分           |
|     | 退職積立金      | 297,000    | 230,000    | 77.4               | 事務局長、事務局次長        |
|     | アルバイト料     | 288,000    | 317,040    | 110.0              |                   |
|     | 通勤交通費      | 280,000    | 211,920    | 75.7               | 事務局員3人分           |
|     | 諸会費        | 4,820,000  | 4,944,725  | 102.6              |                   |
|     | 全腎協        | 4,800,000  | 4,924,600  | 102.6              |                   |
| 東産連 | 10,000     | 10,000     | 100.0      | 63年度会費             |                   |
| 身定協 | 10,000     | 10,125     | 101.2      |                    |                   |
| 雑費  | 45,202     | 19,631     | 43.4       | 平次副会長花環代、ゴミ袋、お茶代ほか |                   |
| 小計  | 15,826,202 | 15,524,609 | 98.1       |                    |                   |
| 子備費 | 320,000    | 0          | 0.0        |                    |                   |
| 合計  | 16,146,202 | 15,524,609 | 96.2       |                    |                   |
|     | 次期繰越       |            | 1,475,798  |                    |                   |

## 昭和63年度特別会計決算報告

自 S 63. 3. 1

至 H 1. 2. 28

|                  | 科 目                                   | 金 額       |
|------------------|---------------------------------------|-----------|
| 収<br>入<br>の<br>部 | 1. 前期より繰越                             | 5,469,665 |
|                  | 2. 国会請願募金                             | 2,370,164 |
|                  | 計                                     | 7,839,829 |
| 支<br>出<br>の<br>部 | 1. 都民の集い特集発刊                          | 469,900   |
|                  | 2. 腎キャンペーン (腎バンク拡大、腎移植推進)             | 355,486   |
|                  | 3. 国会請願募金納入金 (全額 468,000、JPC 390,000) | 858,000   |
|                  | 4. 特別会計通信費                            | 86,973    |
|                  | 計                                     | 1,770,359 |
|                  | 繰 越                                   | 6,069,470 |

## 平成元年度特別会計予算

自 H 1. 3. 1

至 H 2. 2. 28

## 収入の部

1. 前期繰越 6,069,470

## 支出の部

1. 腎キャンペーン (腎移植推進、腎バンク拡大) 400,000

2. 都民の集い (講師謝礼、MSW謝礼、役員交通費など、3月と11月の2回開催予定) 500,000

3. 入会案内、ポスター作成 (入会案内1,000部、ポスター500枚) 450,000

4. 全腎協總會 (バス2台、電車100人) 250,000

合 計 1,600,000

(注) 平成元年度全腎協国会請願署名、日患協の国会請願署名、要請行動が行われる場合は、それに必要な経費を特別会計から支出することを、ご了承下さい。

## 平成元年度予算

(自H1.3.1～至H2.2.28)

単位：円

|         | 科目         | 63年度予算     | 元年度予算      | 構成比   | 前年比  | 備 考   |
|---------|------------|------------|------------|-------|--|---|
| 収入部     | 会 費        | 14,400,000 | 15,120,000 | 89.6  | 105.0  | 3,600円×4,200人   |
|         | 寄 付 金      | 120,000    | 120,000    | 0.7   |  | 扶養基金  |
|         | 雑 収 入      | 150,000    | 150,000    | 0.9   |  | 庶務会料子金  |
|         | の 小 計      | 14,670,000 | 15,390,000 | 91.2  |  |   |
|         | 前 期 繰 越    | 1,476,202  | 1,475,798  | 8.8   |  |   |
| 部 合 計   | 16,146,202 | 16,865,798 | 100.0      | 104.5 |  |   |
| 支出部     | 会 議 費      | 1,480,000  | 1,900,000  | 11.3  | 128.4  | 延会800円×250人=20万円、議案書21万円、議料紙札5万円、議録5万円<br>会費費了、5万円、議料当・文通費・アルバイト料・写真代・テープ代<br>幹事会交通費2割7万円、資料11組18万円、三教会4組5万円、フロッピー交差点30万円<br>会長交差点2割20万円、全労協総会10万円、東京B17.5万円、学習会5万円、他 |
|         | 総 会 費      | 600,000    | 650,000    |       |  |   |
|         | 諸 会 議 費    | 880,000    | 1,250,000  |       |  |   |
|         | 印 刷 費      | 1,670,000  | 1,750,000  | 10.4  | 104.8  |   |
|         | 会 報 費      | 1,300,000  | 1,350,000  |       |  | 27万円×3組、33万円、アルバイト33.5千円×3組×4月、編集会議・印刷費等<br>買取編ニュース、各種案内状、会議資料<br>制作費等の印刷、コピー用紙、封筒等、コピーパフォーマンスチャージ2万円×12月<br>会長・会計行動費、旅行旅費、委員会印刷、互恵利通会等                               |
|         | そ の 他      | 370,000    | 400,000    |       |  |   |
|         | 役員行動費      | 460,000    | 730,000    | 4.3   | 158.7  | 15人/月×(2.5千円+1千円)×12月、1千円×100人  |
|         | 出 事務局費     | 2,328,000  | 2,460,000  | 14.6  | 105.7  |   |
|         | 事務所管理費     | 1,100,000  | 1,020,000  |       |  | 賃貸76,500円×12=91万8千円、光熱費8千円×12月  |
|         | 通 信 費      | 800,000    | 870,000    |       |  | 電話料金、機材出・旅行料・組合費・各種資料等送達費用  |
| の 備 品 費 | 288,000    | 450,000    |            |       | ワープロ紙用紙3,300円×6月、ワープロ・コピー用紙28,700円×12月<br>スライドプロジェクター5万円、備品費 |   |
| 事務用品費   | 70,000     | 70,000     |            |       | 事務経理税金等  |   |
| 新聞図書費   | 70,000     | 50,000     |            |       |  |   |
| 部 人 件 費 | 5,023,000  | 4,590,000  | 27.2       | 91.4  |  |   |
| 給 料     | 4,158,000  | 3,388,000  |            |       | 事務員14.7万円×14、事務局役員9.5万円×14                                   |   |
| 退職積立金   | 297,000    | 242,000    |            |       | 14.7万円×9.5万円   |   |
| アルバイト料  | 288,000    | 820,000    |            |       | (日当3,500円+交通費760円)×16日×12月                                   |   |
| 通勤交通費   | 280,000    | 140,000    |            |       | 事務局役員及び事務局員長通勤交通費  |   |
| 旅 費     | 4,820,000  | 5,061,000  | 30.0       | 105.0 |  |   |
| 全 腎 協   | 4,800,000  | 5,040,000  |            |       | 1,200円×4,200人  |   |
| 東 照 連   | 10,000     | 10,000     |            |       |  |   |
| 身 定 協   | 10,000     | 11,000     |            |       |  |   |
| 雑 費     | 45,202     | 94,798     | 0.6        | 209.7 | 雑用費等   |   |
| の 小 計   | 15,826,202 | 16,585,798 |            |       |  |   |
| 予 備 費   | 320,000    | 280,000    | 1.7        | 93.3  |  |   |
| 部 合 計   | 16,146,202 | 16,865,798 | 100.0      |       |  |   |



# 満足のゆく医療めざして

東腎協会長 泉山 知威

## 新常任幹事紹介

今年度、新たに常任幹事になられた方を紹介いたします。

①患者会名②年齢③病名・透析歴④これからの抱負など一言

市村 正樹

①板橋内科板友会②39歳③13年④医療費などの問題があり、団結してがんばりましょう。

井上 慶典

①竹口病院腎友会②45歳③10年④春。苦しみの人生から、歡びの人生への脱皮!

春日 美夫

①代々木病院腎友会②74歳③慢性腎炎④百万という透析予備軍の1割でも組織し十万人の全腎協の隊列を!

金子 智

①松和患者会目日支部②31歳③10年④東腎協の活動を通じて自分の視野を広げていきたい。

佐々木公男

①あけぼのクリニック友の会②40

歳③2年8カ月④透析患者に対する、社会及び雇用機関に理解をもってもらうことに力をかしたい。

本間 正良

①大橋クリニック友の会②42歳③13年④役員の皆様にご教授いただきながらお手伝いさせていただきます。

牧山 幸子

①武蔵野会②59歳③14年④将来医療費補助は削減される事が予想されますので、現医療費補助の継続を願うため努力したいです。

森戸 潔

①板橋内科板友会②49歳③4年④幹事(常任幹事)は始めてですので、よろしく願っています。

谷地 武広

①大山中央腎友会②40歳③3年④役員の方々の熱心な活動に感動しました。出来る限り参加します。

山田 秀行

①今尾医院腎友会②44歳③5年④交流と対話で色々学び、生活を明るくし、少しでも活動に参加出来ればと思う。

この度、会長をお引受けしました泉山です。会員・家族、医療関係者、行政担当者、及び東腎協を応援して下さる全ての皆様、直しくお願いいたします。

私も、昭和四十七年に透析導入し、東腎協結成総会に出席して、自分のような苦しみを他の人には味わってほしくないと思い、役員になり十七年目になりました。

当時はこんなに長く生きられるとは考えられず、これも医学の進歩や社会的条件の整備などのお陰と感謝しております。

時はあたかも平成元年と変わりました。会員の皆様とともに、この先十年、二十年と頑張っていきたいと思っております。

しかしこれは、何もしなくては実現が難しいと思います。透析者は一年間に七千人増えており、このままの状態が続けば、いずれ保険財政は行きづまり、患者選択の時代が来ないとはかぎりません。

そこで私たち東腎協は、全腎協

を先頭に、腎疾患の予防・早期発見・早期治療から・腎移植・社会復帰までの「腎疾患総合対策」の確立を求めて運動しております。

そのために、私たちは会員どおし親睦を深めて団結を強め、この力を東腎協運動に生かしていかなければなりません。

私たちの運動はけつして無理を押しつけるものではありません。私たちの運動が、将来の腎疾患患者のため、また、国民の保健・医療のためになるものと信じております。

私たちは、特に透析者は一生医療機関のお世話になる訳です。私たちも、医療スタッフ・医療機関や医療をめざして頑張っていかなければなりません。

今年度の会長を引受けるにあたり、各役員と協力し頑張るべく決意を披瀝しまして、挨拶とさせていただきます。

都、都医師会、ライオンズクラブと共催

# 腎臓病を考える都民の集い

アトラクションでコンサートも



菅原やすのり、松林満美子のふれあいコンサート(アトラクション)

東腎協は三月二十六日(日)第二回「腎臓病を考える都民のつどい」を中央区立中央会館で開催しました。東京都を中心に東京都医師会、今回はライオンズクラブ国際協会3301A地区も主催に加わって、およそ三百五十人が参加して、講演で腎臓の大切さを認識し、アトラクションを感動の内に楽しみました。

## プログラム

### 一、開会

総合司会 松村 満美子  
あいさつ

竹内 敏博(東京都衛生局

医療福祉部長)

福井 光敏(東京都医師会

理事)

石川 勇吉(東腎協会長)

岡村 健(ライオンズクラ

ブ国際協会3301A地区

献眼・献腎委員会委員長)

### 二、講演

「腎臓病の早期発見と病気の管理」

中川 成之輔先生(多摩医

療センター医長)

「腎臓移植について」

大坪 修先生(虎の門病院

腎センター医長)

### 三、アトラクション

菅原 やすのり

松村 満美子の

ふれあいトーク&コンサ

ート

### 四、閉会の挨拶

渡邊 紀明(東京都衛生局

特殊疾病対策課長)

## 早期発見・早期治療に 都民の皆さんの協力を

司会はいつもご協力いただいている松村満美子さんと落ち着いた美声を以て、午後十二時三十分開会しました。

主催団体代表の挨拶は竹内さんが「都民の健康を将来に亘って守るため努力している。昨年、腎不全対策協議会を設置した。検診を積極的に受け一層の予防と提供へのご理解とご協力を」福井さんは「慢性腎炎は腎不全へそして透析へ進行し、根治療法は移植となる。



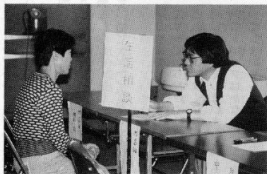
「都民のつどい」で挨拶する石川会長



大坪 修先生



中川成之輔先生



医療・生活相談も行いました

透析に陥らないためには早期発見、治療が必要！」などのお話しになり、石川会長は「都民の皆様にもこのような苦しみを味わってほしくない。そのために腎疾患総合対策を各方面に訴えてきた。この集いを通じて自覚症状のない腎臓病へのご理解を深めていただき、まわりの方に話してください」と述べました。ライオンズクラブの岡村さんは「三十三年の歴史があり献眼は地道に続けている。腎臓についてはなかなか理解が得られないがこまっっている人を助けるという気持ちで呼び掛けてい

る。日本でもお金でなく身体で行われる奉仕がさかんになってほしい」と話されました。

## 腎臓病の管理と 腎臓提供への理解を

講演内容は中川先生が病気の種類について詳しく話され、腎臓病管理面では「その時期の症状によって全然違うので原則的な話しが難しい。日本の主食は米だが塩で押し込むという習慣がっているために塩分がふえる。患者さんに言うだけでなく自分の家庭でも、薄味にしている。必須アミノ

酸をたくさん取れとされていたが老化を早めるので骨の面からも低リン食にすることがたいせつ」などとても参考になるご講演をしていただきました。

大坪先生は「第三世代の医療としての移植と人工臓器の時代を迎えている。日本における腎臓移植の現状はアメリカが一年間に八千人から九千人して、生体腎は日本人は五百人ほどで、生体腎は日本人がウエットで家族思いだから多いと言われてきたが、これも、アメリカは三千人近いのに、日本では四百人に過ぎない。移植に対する理解がないと思う。医学的には移植をできるレベルなのにこのように少ないので、アメリカの医者に皮肉を言われる。あちらでも免許証の裏が登録カードになっている」など腎提供への理解を求めるよう強調されました。

アトラクションはふれあいトークにふさわしく菅原さんと松村さんが昔、小川宏ショーで知り合っていたこととか、心を暖めるお話しと菅原さんの朗々とした歌声に酔わされた清々しい一時を過ごすことができました。(木村・記)

## 会員さん訪問&lt;33&gt;

透析の困難を越え  
夢の実現に向かって

金子 智さん

## 青春期に透析

やわらかい春の日差しのようなフイリングを持った金子さんは若くして透析に導入。この三月で十年になるといふことです。「大学時代は五年間の半分近く入院で、病院から通学してはいたんですけど何気なくおっしゃるが、ご出身地、新潟の雪にも負けない気力を内に秘めて、全腎協事務局に勤務するかわら、夢を実現するために、週一日専門学校へ通学し、勉強をしながら、透析もという困難な道を語る言葉の一つ、ひとつがしみじみと心にしみるものでした。

——どのような経過で透析になられたのですか。

金子 高校一年の秋頃、もう、ずいぶん昔のことで忘れましたが、学校の集団検診で蛋白尿が発見され、検査の結果、その時すでに慢性腎炎でした。高校三年間ずっと体育の時間は見学でした。症状は安定していましたので、

主治医の先生に後々透析ですよとは言われましたが、厳しい制限はありませんでした。運動会でポツンとしているのは寂しかったですね。

——思春期に将来は透析だ。と宣告された時にはどんな思いがしましたか。

金子 やはり、夢がなくなりましたね。それまではサークルで吹奏楽部に入っていて、かなり派手

(?)にやっていました。病気がなってから投げやりになって人とも口を利かなくなっていました。閉じこもっていました。あの時のショックはかなり強くてまいてしまいました。もともとおちこみやすい性格ですから、今でも悩む時は一週間ぐらい続きますね。

——そのような中で、の進学は大変だったことでしょうか。

金子 病気になって投げやりになったこともあり、あまり受験勉強はしませんでした。推薦入学で大学へ進学しました。環境がよかったですので好きでした。四年の春に透析導入になり、病院から通学して二年かかって卒業しました。

病気が生活の中にピタリ入っていました。でも導入期は大騒ぎでしたよ。急にバタバタと悪くなつて、三年の学期試験のあとシヤ

ントを作ったのですが、間に合わなくて三月に腹腔灌流をやりました。意識は不明ではないのですが、尿毒症症状が出ていて息ができません。水が溜まっていたのです。導入期は呻って、わめいて、大変でした。両親には、大変心配をかけたました。

——よく、お家へ帰らないで、がんばりましたね。

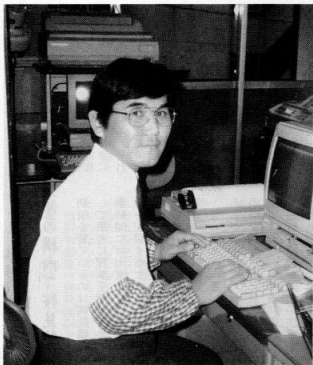
金子 両親は最初、学校をやめて田舎(糸魚川)へ帰ってこいと言っていました。でも根が頑固なんです。それに田舎では就職が難しく、田舎へ帰ると閉じこもってしまう気がしたのです。病院では皆、親切にしてくれました。その頃の友達とは、今でも時々会うこともあります。

## 東京へ

——東京へ出てくるきっかけは何でしたか。

金子 就職活動の為です。大学は群馬でしたが、いろいろな条件を考えると群馬県内では難しいと思いだる内を中心に就職活動をしました。

受ける所、受ける所落ちてしまいましたが、なぜかそのころが一



全腎協で働く金子智さん

番充実していたように思います。群馬にいる頃、群腎協を通じて全腎協を知っていましたので、全腎協にも相談に行きました。

そんなことがきっかけで、全腎協で職員を募集していることを知り受験、面接と作文の結果、採用となりました。

——お仕事の内容はどのようなことでしょうか。

金子 今は経理、社会保険関係の仕事をやっているのですが、最近少し面白くなってきた、週一度

学校に通っています。でも、仕事や透析で復習する時間がないものですから、健常者と同じようにはできません。人が一年でできるところは二年かかりますね。夢を大事にして続けていきたいと思えます。身体をこわしてはいけな

いでマイペースでやっています。——透析、仕事、勉強、その他にも活動をなさっているとのことですが。

金子 病院患者会の会長と東腎協幹事をやっています。地味な仕

事ですが、末端の患者会活動にかかわってほしいです。各病院の役員さんのご苦労や、会費の大切さを、自分自身で体験し、それを忘れないように、全腎協での仕事や患者運動に役立てていきたいと思えます。また患者運動を通じて自分の視野を広げていきたいと思えます。

——幹事をやってきて感じたことは皆、無関心で、今、導入する人は当たり前前に透析ができるから、なぜ患者会があるのかわからないようです。

### これからのこと

——今年度（八九年）東腎協の常任幹事になられたら、どのような活動をなさいますか。

金子 邪魔にならないように聞いていただけです。できたら、だんだんと若い人が興味をもつような活動をしていきたいと思っています。会長の下でがんばります。

——気分転換にはどんなことがありますか。

金子 来月（三月、インタビュ）は二月十一日、ハワイへ行きます。透析患者のツアーですけれども、どんな旅行になるか楽しみです。

す。国内旅行はけっこうしていますが、海外は初めてなので、いろいろなことを体験し、良い思い出が出来ればと思っています。

それから話は変わりますが、現在花嫁募集中です。（連絡先、全腎協事務局まで）

——若い人はドライブです。結婚してみても駄目だったら、やり直せばいいと考えているようですね。自分は十年前、大学四年の時、二十一歳で導入したので、病気だからと一歩一歩がっつりしょうけれど、今、導入した人は病気を気にしないで、積極的に生きていけるようですね。それだけ、透析の技術が進歩したのかもかもしれません。

——海外旅行でチャンスをつかめるといいますね。

金子 旅行で声をかけられるくらいなら苦勞しませんよ。

——さりげなく話されているが若い時期に人生の苦さを味わった人特有のものが言葉のはしほしに感じとれた。東腎協事務局次長の藤岡氏に同席していただいたが、三人とも若年期発病者で、灰色の青春同窓会気分になってしまった。

（文・木村）

## 家の近くのN大学の構内で桜見物をしていたら：10年後の透析がみえてきた：

ユメトピア・ホスピタルという名前がうすい空色をバックにして桜色で書かれている。それはこじんまりした五階建ての病院だが内部も暖色で統一されていて、ほのぼのとしたムードが漂っている。受付ホールも緑の木々であふれ、その中にゆつたりとしたソファが置かれている。何よりもこの病院へ足を踏み入れた人が驚くのは静かな、そして、人をリラックスさせる音楽が流れていることと、職員が誰でも、向こうからニコリと会釈してくれるのには戸惑ってしまう人もあるほどだ。

ナースの制服も桜色と白のストライプだ。帽子とカラード、袖口は白で清潔感をだしている。男性は水色と白だ。事務の人

制服を着ているのは病院職員として患者に理解を持つためと食事時には出来るだけ暖かいものを配膳するために全員で手伝うからだ。ドクターも昔とは違って、白衣ではなく皆と同じストライプの長衣だ。

昔と言えば年号が変わってからもう、十年経ったのだ。私は当時を回想すると目頭が熱くなってくる思いがする。平成元年は透析医療費が国民の注意を引き始めた年だった。あの年から透析患者の新たな苦難の歴史が始まったのだ。

社会的にも消費税導入とリクルート問題で激動の政変があり、政治資金規正法が改正され、金権政治家は与野党を問わず壊滅した。軍国的な政治家は残っ

ているが昔の右翼のような存在になってしまっている。政治的なことはさておいて、あの頃、透析患者に対する風当たりが強くなり金食い虫だというような目で見られ出した時の悲しさは忘れられない。あの時は役員だけではなく患者全員でどうしたらいいか考えたものだった。受益者負担の掛け声のもとに多数決原理で週三回透析の場合一回は自己負担となった時は大変な騒ぎになった。

あの頃、やつと透析患者の生存年数が二十年に成りかかっていたのに、殆どの人が経済力がないために、二回透析を余儀なくされたせいで、体調を崩すようになってしまう。生存年数はまた、短くなった。だが、患者全員で一丸となって生きるために医療費が掛かるので患者がお金を儲けているのではないことをアピールして、運動したら心有る、良識派の健常者も、手を差し述べてくれたのだ。

幸い、患者会が早くから総合対策を提唱していて、国も取り入れてくれたので、新しく透析になる人が少なくなった。腎臓移植も少しずつではあるが増えできた。病院経営も患者数が一定してきたので拡大しなくてもよくなったため、維持と充実に専念できるようになった。

狂乱の財テクブームの反動で人々がお金より命が大切だという原理に立ちもどってくれたのだ。実際の話コンクリートと鉄と原発で埋まった国土の上で株券と札束を山のように積んでも一粒のお米も口に入らないではないか。

私たちが死を切実に意識している、人生の本当の価値とその正しい楽しみ方を他の人々に示すことができた。時代の流れも政界の腐敗摘発を契機に政治家の行動に倫理法をかぶせるとともに国民一人一人のたかり行動にも公民権停止の罰則を課すという厳しいものだった。あ

## たえいのひびく

<25>

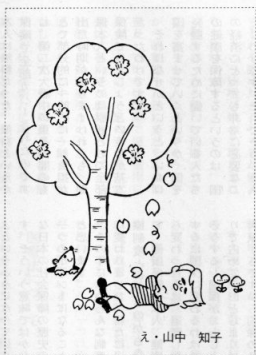
木村 妙子

の当時の代表的ジャーナリスト  
T氏が提言していられたように  
司法が真の三権分立の一角を確  
立したのだった。

あの時代を通り越して日本人  
は被支配者のな小狡さを脱して  
日本的な市民に成長したと史家  
は言っている。公正を求める市  
民の声は高まっていた。

すべての社会の部門で新しい  
倫理規定が検討された。司法、  
(警察)、教育、そして大切な  
医療に携わる人は学力だけでは  
資格を取れなくなった。昔のロ  
ールシャツハテストを高めた複  
雑な人格テストを行ない、不適  
格者は医師希望者であっても医  
療従事者にはなれないようにな  
った。三年ごとに各医療分野に  
対する講習と資料持込みOKの  
資格更新テストが実施されるよ  
うになり、勉強しない者は置い  
ていかれることになった。

一時、反対の声もあつたが、  
長い目で見れば、それが医療ミ  
スの予防にもなり、患者の回復  
にも役立つことが判明した。治  
療期間が短くなれば医療費も安



え・山中 知子

くなる。そのため、その制度は  
続いている。

今は、法律は常に施行状態を  
検討され、昔のように明治時代  
に制定された監獄法が昭和にま  
で使われるなどということのな  
いように、国民の幸せを実現す  
るのに役立つっているか、どうか  
を基準にして改正を決定される  
ようになっていく。

透析も制度、病院体制ともに  
好転した。社会に対して気兼ね

かっっていないか、週に一度のこ  
となので、熱心に話しあつてく  
れた。

こうされるといくら、無関心  
な患者でも、自己管理せざるを  
得なくなる。オープン診療が終  
るとリクライニング・ベッドを  
自分で起こしてベッド・テーブル  
に向かい一杯のおいしい食事だ。  
お腹が一杯になったら、なんだ  
か眠くなってきた。

### 夢と現実と

透析室にはとどころどころに花  
が活けてあるので、きつくはな  
いが甘い香りに満ちている。う  
つらうつらして、花の香りに目  
覚めたと思つたら、本当に目覚  
めた。家の近くのN大学の構内  
で桜見物をしていたのだ。春休  
みのことで学生はちらほら、大  
きな桜の木の下で、青空をパッ  
クに桜を見上げ、人込みの中  
のお花見では気がつかなかった桜  
の香りに包まれて居眠りしてい  
たのでした。

一九八九年四月六日

東腎協常任幹事

知っておこう全腎協の歴史 (第2回)

# 腎臓病と全腎協

全腎協事務局長 小林 孟史

## 医療保険制度について

それからもう一つ、日本の社会保険制度のかなり重要な根幹をなすものとして、この医療保険制度というものがあつたのですが、その中で健康保険制度、つまり働いている、俗に言うサラリーマンの人たちの健康を保障するというか、そういう意味で健康保険法という法律があります。これは昭和二年にスタートいたしまして、以来、この法律が五十九年に改悪ですよね、明らかに改悪ですが、されるまでの五十年間、ずうっと健保本人は無料だった。無料というか保険で全部カバーされたのですね。第二次大戦中の東条内閣のもので部分的に一時的に一部負担が出た時期がありますけれども、健保本人というのは原則として全部保険でまましてよというのが基本だったわけです。

それはなぜかという、いわば国を富ませっていくというか、国を発展するために働いている人たちの健康を保障するというのは、国の経済にとつても非常に必要なことなわけです。それでそういう人たちの健康を保障するために法律制度上も保険でカバーしていろいろということがだいいじだったんです。そういう考え方がずうっと行われてきました。ところがこの五十九年十月からは健康保険の本人も九割給付、つまり一割を自己負担するというふうになりました。皆様方も健保本人の方がかなり多いと思いますけれども、今は透析についても一割負担であるというのは変わりないのです。これは健康保険法の「改正」の中には附則として、国会が承認した段階では二割負担になりますよ、つまり八割給付にしますよというふうになっているわけです。そういう意味ではかなり重要な日本の社会保障の歴史の中でも一つのポイントになることだろうと思います。

この年にはいろいろな制度が一気に変わりました。新たに退職者医療制度というものがもうけられて、健康保険の本人、健康保険から変わった人は、退職した人は要するに国保に変わるわけですね、そうすると国保がおとしよりばかりで占めて、おとしよりは全体に病気がちですから国保の負担が大変なので、したがって別途に退職者医療制度というものをもうけて、健保のほうの財政からも、国保のほうの財政からもお金を持ちよって、その人たちの医療費を出しましょうという仕組みが新たに作られたということです。

さらには国保というものの、国民健康保険制度というのは、国が中心になって運営しているのですが、そこにお金がたくさん、いつてみれば税金から出しているわけですが、保険料のほかにその補助率ということをもっと引き上げるということも行われました。それから特定療養費制度というものも新たに設けられました。これは高度先端医療というものがなかなか普通保険に取り込まれていかないわけです、人工透析なんかは、もうこれは極めて異例な措置として昭和四十二年、まだ全国で百台前後しか人工腎臓がない頃にも、すでに健保に適用されていたので非常に珍しい例なのですが、その後医療費、高額な医療費、医療が次々に出てくる段階では、なかなかそういうことがなくなりました。

## 医学の進歩と保険財政

ところが医学が進歩すると新し



い技術がどんどん出てきます。それを無差別に保険適用すると保険財政がパンクしてしまうという事です。しかし、医学の進歩、技術の進歩についてそれを使いたいという国民の要求が強いのですから、それではそれは一部保険でみる、典型的な例は最近、完全に保険適用になりましたが、腎結石の衝撃波破砕法というのがあります、お腹を開けたりなんかしなくとも、外から衝撃を与えることによつて、その結石を破砕して、おしつこで自然に流しだしてしまふという技術が開発されたのですね。これについてはその技術そのものには保険を適用しないけれども、そのために入院した場合に、その入院料とか検査料とか看護料とか、そういう一般的な費用については適用しましょうというものができたわけです。したがつてその腎結石の破砕法という技術については自己負担になると、こういうふうなことです。

そういうのがいつか、これは中医協というところで、これこれについては特定療養費として認めますよ、それで特定療養高度先端医療のできる医療機関とはこれこ

れですよ、いろいろな条件があつてそれを認めたところでしか使えないという仕組みが始めて取り入れられたわけです。

従来だつたら新しい技術ができて、さっきの人工透析がそうですが、昭和四十二年にまだそんなに普及していない段階で健保適用になつたように、一定の安全性、有効性、有用性が確認されれば、一般的には保険適用というルートを通つたわけですが、そういうこともしないで、その周辺だけを保険でみる仕組みが新たに取り入れられた。いやなこと、そのほか細かいことをいえばいっぱいあるのですが、制度が一気に五十八年、五十九年に変わりました。

これについてはその前の年、五十七年あたりから俗に「監調」という言葉をお聞きになつたことがあると思いますけれども、臨調、第二臨時行政調査会というところが日本の行政、財政の制度について見直していろいろ中曾根さんの意向を受けていろいろ議論した中で、一番最初にタリゲルトとされたのが、行財政政策というところでもかっこのいいのですが、実は今までお金をうんと使うところにつ

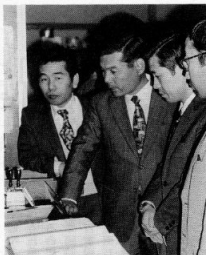
いては切つていこうと、こういう話なのです。ね。その中で最初に取り上げられたのはやっぱり医療なのです。そういう意味でいうとそれが具体化されて、この老人保健法、健康保険法、国保などについて次々に彼らがいいう「改革」、私たちの立場でいえば改善になろうと思います。そういうものが次々に出されてきたというところが一つは大きな点だろうと思います。

### 医療法について

それからもう一つ、医療費の面からそういう改革が次々に行われ、今度はさつきいきました受入体制の方面からみるとどういうことが行われてきたか。それをこの当時の状況でちよつとみますと、一つは医療法という法律が大幅に変えられました。

医療法という法律は皆さんが今、いつてらつしやるクリニクなり病院なりはこれこれの条件にあるところは病院としますよ、これこれの条件にあるところは診療所としますよ、診療所、病院についてはこれこれの条件がなければいけませんよというふうなことを

主として定めてある法律なのです。が、それを大幅に変えまして、ちよつとその話をしていてと時間がなくなつてしまふので省略しますが、ある地域については入院のためのベッドをこれ以上、これだけ必要だと、必要病床数というのですが、都道府県の中に医療圏というものを定めまして、この圏域、わかりやすくいえばいくつかの郡ですかね、郡みたいな、今ありませんが北多摩郡みたいなところを一つの医療圏として、その中に人口がどのくらいあつて、この中の平均的な受療率とか、入院率とか、そういうものをいろいろと掛け合わせまして、この地域については何万床くらいの入院ベッドがあればいいというふうなことを基準として決めるわけです。これを医療計画といい、都道府県に義務づけで作らせます、それを越えた分が新しく病院を作らうということ、あるいは増床しようということ、それで病院が申請すると、それを都道府県知事はいけませんと、作つてはいけませんというふうに通ることの権限を都道府県知事に与えるという大変な改善が行われるよ



都に腎臓病対策の充実を請願(1974年)

うになったのです。つまり平たくいえば、もう入院ベッドはこれ以上増やさない、増やさせないということですよ。

今一番問題になっているのは神奈川県です。神奈川県ではもうかなりそれが厳しくなりまして、病院ベッドをこれ以上作らないということで具体的に進められています。今、全国の過半数を確実に超えたと思えますけれども、この医療計画というものができていまして、それぞれ具体的にこれ以上病院を作らせんよ、作らせませんよということの規制が強まっています。

また国立医療機関の統廃合というのが進められています。この辺

はすでに皆さん新聞などでしょっちゅう騒がれていましてご承知だろうと思いますが、国立医療機関はその百四十いくつ、ちよつと数字を忘れましたけれども、ある病院のうちいくつかのものを一つに合わせる

る、あるいはここにあるものを廃止する、あるいはここにある病院についてはどこかに売ってしまうという、移譲というのですが、こういうようなことで国立医療機関をうんと減らしていこうというふうな計画が厚生省から出され、これは法律も通りまして六十一年度から始められ、本格的に進められたことはまだありませんけれども、十年計画で大幅に国立医療機関を統合しないし廃止していこうと、あるいは移譲していこうという方向が打ち出されています。これも先ほどいいましたように病院受け皿を大幅に減らしていこう、なかならず公的、国が運営している医療機関を減らしていこうとい

うことです。

それから、これも重要なことですが、入院しているとかなりお金が、医療費がかかりますね、ですからなるべく病院から追い出していく、病院から出てもらうということが国のもう一つの大きな方針として出されています。

ところが最近はいわれれどもその一員でしようけれども、長期で慢性化する疾患が非常に増えていまして、「疾病構造の変化」なっています。疾病構造の変化というふうにいっていますけれども感染症が少なくなつて、つまり結核とかそのような病気が非常に増えてきた。そういう成人病の人たちは長期にわたるといふ場合が多いわけですね。

それからお年寄りが増えてきた。全体に入院期間が長くなる。そうすると入院期間が長くなれば長くなるほど医療費は高くなります。それは国も負担しているわけですから、これも負担できないという。しかもこれからは高齢化社会がくるんだから、このままほつておいたら大変なことになるといふ。危機感があつてか病院からなるべくだしていこう、ところ

自宅に患者さんを、お年寄りなんかを受入れるといったつて、今、多くのところの家庭が核家族といわれている状況です、なおかつ共働きという状況が多い訳ですね。だから家庭でもなかなか受け入れられないということで、病院と在宅、家庭の中間的な施設を作ろうと、こういうふうにご考え方がだされまして、中間施設という風にいわれていますけれども、これが老人保健施設として、そういう新たな制度が設けられてスタートしました。

これについては同じ生活の場であり、なおかつ医療を受ける場であるというふうな考え方になっていますので、診療報酬といまして、保険から払う医療費が一般の診療報酬とは違う仕組みになっています。つまり老人保健施設に入つたほうがずっと安くすむような仕組み、しかも患者さん、あるいは家族ということなので、あるいは本人が支払う額が出てくるような仕組みになっています。

#### 医療に企業、資本が参加

今後、こういうものを増やすという方向が国のほうから明らかに

されていますが、こういうことがかなり強まってくるだろうと思います。そうなるとその医療費の面もそうですし、医療供給面からもそうです。病院から追い出される、医療費の自己負担が増えるということになってくると、つまり公的な役割がどんどん後退していきますから、そのぶん民間の資本がこの医療といわれる分野にも参入してくるとというのが最近の状況です。

最近、皆さん、新聞をご覧になつていて、アリコジャパンなんか典型的ですけれど、疾病保険、がん保険とか最近肝臓病なんかでも盛んに載っていますね。全面広告なんかのアリコジャパンなんか大きく広告として出していますけれども、ああいう生命保険、疾病保険だけではなくさまざまな分野に大きな資本、企業が参加してくるようなのが最近の特徴だと思えます。とにかく全体としてお金の面、入れ物の面からも抑制しているところというのが最近の国の特徴です。医療の面ではなくて福祉の面でもそうなのですが、特に医療の面についてはそういうことが顕著で

それでもう一つ保険というのはご存じだと思いますけれど、皆さんが人工透析を一回受けると何点だよというふうになっていて、それは皆さんが入っている保険の方に病院から請求されたあとで、病院の方に収入として返ってくる、その基準になる、診療報酬

と書いていますが、保険点数が決まっていますね。これについてもここ数年大変な勢いで合理化といえますかね、こういう言葉が医療として正しいかどうかかわりませぬけれど、医療というものは商品だとすれば、その商品の値段をなるべく安くしようと、こういう考え方で今、診療報酬の仕組みを決めています。

ですから病院経営はどこでも苦しいということで、看護婦さんの数を減らすとか医師の数を減らすとか、あるいは逆に今の現状のままでもいいこととするなら病院経営をもっと大きくしていく、太く経営していかなければいけないということで、何でしようか、増床、さつきの医療法で新しくベッドを増やすことを禁止されることや、抑えられることになるのですが、医療計画がスタートする前にあちこ

ちで増床が盛んで、駆け込み増床なんていつて新聞にすいぶん書かれています。

### 次々出される「医療改革」

その辺のところがこの数年の特徴だと思えます。これはこれで終わりかというところではありませぬ。今後、今、もうすでに始まっているのが、「第二次医療改革」と称しているいろんな計画が打ち出されています。さまざまな審議会から次々にいろんな答申みたいなものが出されて、ここにもいろいろあるのですが、紹介している時間がありませんけれども、もうすでにお話ししましたように老人保健法については定額負担から

つまり外来、入院いくらからだよとそれだけは患者さん負担してくださいという話から一律五%です、五%負担しますよというふうな方向が今、めざされています。それから健康保険については、すでに一割負担が導入されたというのをお話したとおりですが、今後、さらに二割負担というのはもうすでに法律に入っているわけですから、国会が承認すればいいのも発効できるという仕組みになっ

ています。

それから国民保険、これは今、最大の課題になっています。今年の通常国会の中でも大きな論議をよんだわけですが、今後さらにこれを国の責任から大部分を都道府県に移管していこうという動きが強まっています。それらを通じて供給面を含めて健康保険制度、国民健康保険制度全体を一元化してしまおうと、制度はそのまま残して、仕組として基本的には同じにしていこうということです。

特に一番、今、問題になっているのは給付率、つまり保険からどの程度出すのか、患者さんにどの程度負担してもらおうのか、このところが大きな論議になってくるというふうになっています。これは六十年代なかばというふうにいわれていますので、来年あたりから本格的なそういう論議が始まりますし、六十五年には実施というふうな話がいわれています。

(つづく)

# のたまの たより

会員の皆さんから原稿を募集しています。うれしかった事や悲しかった事、苦しかった事などの闘病記、ひとり言やカット、写真などなんでも気楽にかいて事務局へ送って下さい

## 病院通いもまた楽し

白井 次郎

透析の日の朝になると——  
あー今日も病院行きかと嘆く、このいいお天気なのにベツトかーと、これがいつもだったのが最近、病院行きがひとつの楽しみになった。

透析をはじめてから六年になる。五年間は週二回で通して来たが、最近になって、クレアシニンが高いから隔週二回と三回に医師の指示でそうなって、病院でも顔を合わす気の会う人たちが多くなつた。T氏、A氏、S氏、K氏等、いつ頃から始まったのか



左はしが白井次郎さん

誰かが順番に近くの安いコーヒー店からアイスコーヒーを買ってきて飲みながら雑談、実に楽しい。K氏の奥さんは時々稲荷寿司を沢山作って来て私たちにこ馳走してくれ

る。そして、そのうちに一泊でいいから今度はこの温泉にしようかと相談。昨年は三回ぐらい出かけた。私たちは透析午後の部だが午前中の人にも声をかけて多いときには十五名位になったこともある。

よくしたものでT氏の娘さんが交通公社にお勤めになっているので宿の手配、乗車券も意の如くなくて実に都合がいい。昨年の春、箱根湯本の天城園へ泊まったとき宿泊料が意外に廣いので一同大喜びであった。アイスボックスに水を詰めて、元氣なS氏が肩にする。時々、皆、手を出して水の小片を口にくぐむ。

誰が考えたのかこれはグットアイデアであった。健康な人たちがあの連中ナニをやっているだろうと不審に思うの

入って、咽喉の乾きを押さえることも出来ないし、全くこの水は有り難いことであつた。

そしてその晩は、——水が増えて大変だぞーといひながら結構飲む——透析のハナシは止メーと言って置きながら話題はそれに移行する。やはり胸中は、一生付きまとう透析のことが離れられないのである。文字通り、同病舎い哀れむで、この親密さは他に見られないと思う。いろいろな

方がある。女性の社長さんで、ペンツで来て、上等のスコップを持ってきて下さったり、二日目の昼食のとき、その支払いを私たちの知らない間に済ませてくれたりして、これ又有り難いことだと思ふ。唯、いつも思うのだが、私

たちは火木土、月水金の人たちとの交流が全然出来ないのは淋しいことだ。

## 来年はもっと

## 多くの仲間と

長谷川 悟

昨年、十一月六日労音会館

において行われた東腎協交流会に初めて出席をさせていただきました。大田病院から三名参加いたしましたので、夫れ夫れ三つのグループに別れ、私は「長期透析の合併症について」というDグループに参加させていただきました。

Dグループは東山さんの司会ではじめられ、自己紹介と透析歴や水分増の発表がありまして、その後透析時間について、半数の方々が四時間透析をしている。又、アメリカでは三時間透析が多く、そのせいかあまり元気がないなどの報告がありました。水分管理が大切で、日本透析療法学会の発表では三六%のかたが心不全でなくなつていふということだ。

食事ノートをつけることも大切で、朝はパン食、減塩パンと無塩マーガリンを使うと効果的、ナベ物は味付けしなければ最適ということでした。

合併症については、骨折をしややすい、尿管管の手術をし



報告されました。

大変有意義な発言に参加してよかったですし、来年はもっと多くの仲間が参加できるように呼びかけたいと思います。

### 春の雨

東海病院 桃木 幸男

冬寒むし

通う病院細き道

見なれし花も今日も咲きて

長雨降る

二月の風は梅散らし

白ろき花びら歩くわが身に

一輪の花

ゆれたる待合室

透析済みし人は語りあう

雪降れば

春近しと人は言う

我れには遠き長がき透析

自動ドア

見舞いに来し人ありて

雨にぬれし髪ふきませず行く

きびしきは

医師の踵とテータとを

身にきびしく悔い心さす

透析を

終わりに伸ばす手と足に  
明日の命の流れを感ずる

優しくは

瞳にこめて我れの手を  
脈とるナースの白ろき手首

春告げる

鳥は鳴かぬど梅の枝

花びらゆれて鳴声待ちて

大和病院 故前会長和田雄二  
さんの詩集です。

この頃は

妻との睦みも無くなりて

夜は早々と一人寝に就く

苛立だちて

終了の時刻を待ち焦る

隣りの患者は既に立ち去り

五時間の

透析ようやく終りたり

よろよろとして病院を出す

古稀近き

われはともあれ若きらの

悩みは如何ばかり

透析患者われら

今日の透析  
恙なくあれと願ひつつ  
呼吸をととのへて穿刺を待つ

### 詩「夜の病室」

東海病院 桃木 幸男

病室のベットは

何でこんなに冷たいのか

白い室に青いベット

横にふせるだけで

心がゆれてくる

過去の思い出ばかりが

頭の中に浮かんでくる

早くベットから

白い室からさよならしたい

病室の夜は

何でこんなに淋びしいか

九時になると暗くなる

ベットに寝ていても

心が淋しくなる

幼ない子の影が

頭に浮かんで消えて

はるか遠く去る

夜の病室からさよならしたい

### シンポジウム開催

腎研友の会 草間 和男

腎研友の会では患者の有意義な透析生活を願ひ、クリニックの協力を得て、シンポジウムを開催しています。

このシンポジウムは友の会の患者が今、一番困っている問題についてアンケートを行い、回答の多かった問題から順番に毎月一回、年、十二回開催することになっています。

第一回は一月十五日に「体重の増加について」、第二回は二月二十六日に「骨の痛みについて」、第三回は三月十九日に「かゆみについて」のテーマで話し合われました。毎回、院長先生も出席してアドバイスをしています。患者からいろいろな経験談などの発表があり、和気あいあいの中、会員の交流にも役立っています。

昭和五十六年の全腎協総会  
広島大会の時に、腎疾患総合  
対策が提案されて以来、全腎  
協が主張してきた運動を厚生  
省も認めるようになった等、  
全腎協の運動の正しさなどが

た、骨が痛む（腎性骨異常  
症、アルミニウム骨症、カル  
シトニンの服用）、出血傾向  
が多い、など参加者から意見  
がだされ、透析五年位から糞  
胞腎ができ、それが成長して  
出血、感染し、まれに癌化す  
るので普段とかわった症状が  
現れたらすぐ医師に相談した  
方が良いという司会者の話で  
した。

## 透析生活17年

親光会 古高 英子

透析したら直ぐ輸血

今年の夏で、私は透析十七年目になりました。四十七年

ころは、透析と腹膜灌流、それに外シャントのつまりの処置、先生も看護婦さんたちも一日中忙しい毎日でした。

コイルの中の血液が一回

の時はいつも残ってしまっています。だから透析後はすぐに輸血です。それも全部保存血ですから、みんな肝炎、肝硬変にかかりました。顔は異常な黒さ、ほとんどの人が手が震え、ひどい人になると、食事のお盆をもつと茶碗とか湯のみがぶつかり、ガチャガチャ音がしました。吐く人、頭の痛い人、かゆみのひどい人、私もほとんど全部通ってききました。

透析中は先生も看護婦さんたちも目の回る忙しし、透析が終わって病室に戻ると夕食、疲れて食べたくないが、やっとなにをいれる。食事がす

むと今度は腹膜灌流、夜中までかかります。もう疲れ切つて、飲むことも食べることもしたくありません。

生き残りゲームの感じ

透析患者の病室は二室。男性六人、女性六人。一、二年の間に何人の人が入れ代わつたでしょうか。いま思うと、生き残りゲームをして来たみたいですね。

当時は水分、塩分、カリウムそして体重の管理は厳しいものでした。体重計にのるのが死刑台にのる思いでした。先生と看護婦さんの顔が急に鬼の顔に見えます。本当に怖くて切なく悲しくなりました。

患者さんたちのお小水を男性も女性も全員計ります。トイレに全員のビンが置いてあり、朝みんなトイレに集まって「ああ五〇〇ccもでた」「私は三〇〇ccしか出なかつた」「あなたより五〇cc多く

出ている！」などトイレ談義です。これも入院生活の中で一番楽しい一時でした。牛乳一本を飲む楽しみ

水分は朝、牛乳が一本でまじした。この牛乳一本を、もつとおいしく飲める方法を、みんな考えてきました。今日ももらった牛乳を、明日の朝まで冷蔵庫に置いて、少しジャリジャリに凍らせて、半分砂糖を入れコーンフレークを食べるのに使います。残りの半分はぐつと飲みます。思い切つて水分を取つたという気分、このおいしさ。入院生活の中では、この朝の一時が私たちに最高の幸せでうれしいときです。

。いま思えばのことですけれど、カリウムをふやさないため、生野菜は全部ゆでこぼし、果物はリンゴ一個を皮をむいて、細かくイチオウ切りにして水につけてから食べました。その時はおいしいと思いません。

梨を食べたいにオシの一言

先生に梨を食べたいと言つたら梨はオシと言。血圧の高い人が多かったのでもともと塩分なし。でも減塩醬油はだしてくれました。

当時は高血圧、肺水腫、高

カリウム、心不全、肝炎、肝硬変その他の合併症でなくなつた方は少なくありませんでした。みんな一緒に頑張って頑張っていた人は、やはり透析も長く続きました。一人で頑張っていた人は、飲んだり食ったり、外泊してくるとすぐわかります。顔がふつくら、体重が増え、それによく風邪をひいてきます。もう肺に水がたまり苦しい思いをしていました。

今は男の人はほとんど働いていません。女の人だって普通

の主婦と同じように動いています。少しくらい体重が増えても、食べなくても。塩分だつて生野菜、果物も少しは取らないと体がもちません。あとは自分の管理、検査後のデータを見るのが大事なことです。

気を付ける事は今も同じ

長いこと透析している患者さんの中に、骨が痛くなる人が多くいるようです。私もその一人です。なるべく体、手足を動かすようにしています。

昔は六、七時間の透析でした。今は四時間半、四時間として働いている人でも三時間半の方がいます。透析が良くなったとはいえず、やはり大変です。自分が気をつけなければ、何時までもたつても苦しい透析になってしまつたと思います。透析は一年の人も十年の人も気をつけることは同じだと思います。

(「親光会だより」第3号より)

# 全国で64万人余の署名

## 「腎疾患総合対策」の早期確立を

全腎協第十八次国会請願

桜咲く穏やかな日中に恵まれて全腎協第十八次国会請願が、三月三十日行われ、完了した。

その日は、朝はやくから全国各地より一二七名の患者、役員が会場となった衆議院第二議員会館の第一会議室へ集まりました。東腎協からも石川会長をはじめ、九名の方が参加しました。

最初に、全体集会を行い、各党



64万人の署名を前に全体集会

の先生方を招いて挨拶をいただき支援と激励をうけました。

全国から参加された人達は事前に地元選出の先生方と話し合いが進んでいるところが多く、そのためか先生方の出席も年々多くなっているようでした。

今回の署名数は、全体で六四三、三三七名、募金額六、三二四、五五一円（内東腎協は、三二、九六〇名、四六八、〇〇〇円）にのぼりました。

全体集会後は、社会労働委員の先生方を中心に各議員室を訪ねて署名簿と一緒に「請願の院への紹介へのお願ひ」の文書を添えて要請を行いました。

東腎協の参加者は、東京、神奈川選出の先生方に（衆議院議員五名、参議院議員六名）それぞれ要請を行いました。

この請願によって一日も早く「腎疾患総合対策」の確立を実現するようお願いしたいもので

す。

## 第22回幹事会開催

（糸賀）

年号が平成に変わり、初の第二十二回幹事会が、新宿区戸山サンライズで、二十三患者会、四十六人が参加して開かれました。

糸賀副会長の議長で、昭和六十年三年度活動報告と仮決算報告について報告の後、熱心に討議を行い、会員拡大の問題、腎移植者の年金問題、J Rの運賃割引問題等の意見が数多く出されました。

そして、平成元年度の活動方針、予算、規約改正、役員候補選出、スローガン、総会宣言等についても討議を行い、多くの意見がありました。

続いて、事務局から、腎臓病を考える都民の集い、東腎協第十七回総会、全腎協第十九回総会についての報告があり、最後に、泉山常任幹事が「医療福祉を巡る最近の状況」のテーマで報告、年々医療福祉は非常に厳しい状況にあるので、私達も命とくらしを守るために、尚一層の運動を進めていく必要があると、強調されました。

（鈴木・記）

## ブロック別患者会交流会について

東腎協では昭和六十二年度から東京都を五つのブロックに分け、各ブロックに通院する患者会の役員（会長、事務局長、病院幹事など）によって構成される患者会役員交流会を、それぞれのブロックで年一回開催し、ブロック内の病院間の交流、情報交換、各患者会の活性化を図ってきました。

今年度からは、先の東腎協第十七回総会の方針にもとづき、東腎協会員が誰でも出席して、討議に加われる交流会として開催することになりました。

ブロック別患者会交流会開催の主旨はブロック別患者会役員交流会を受け継ぎ、病院間の情報交換、交流により各患者会の活性化を図るものですが、個人会員の方々にも参加していただき、患者会の役員と交流、情報交換を行うことにより、未組織病院に患者会発足の足掛かりとなるよう進めていきたいと思えます。

なお、日程については、これから検討しますが、多くの会員の皆さんの参加をお願い致します。

# 事務局から

## 平成元年度会費

納入のお願い

東腎協の会費は、原則として年初に納入していただいておりますので平成元年度分、一人三千六百円(全腎協千二百円を含む)を納入していただくようお願いいたします。

なお、郵便振替での納入については、従来は東腎協から領収証を発行してきましたが、事務手続簡素化のため郵便局発行の振り込み控え(受領証)をもって領収証にかえさせていただきます。ご了承下さい。東腎協発行の領収証が必要な患者会、個人会員の方は、振り込みの際、その旨をご記入下さい。また郵便振替利用の場合は、必ず通信欄に内容を書いて送って下さい。

## ☆郵便振替口座

加入者名 東腎協

## 病院訪問

9/23 代々木病院「健康まつり」

10/14 出席  
会員拡大で町谷原病院訪問 (森)

10/23 出席  
水川下セツルメント病院「健康まつり」出席(柳) (東野)

腎研友の会学習会出席 (石川勇吉)

12/4 出席  
森山病院友の会忘年会出席 (石川勇吉、森)

1/19 出席  
会員拡大で土屋胃腸科訪問 (竹田)

1/25 出席  
会員拡大で東郷坂クリニック訪問 (竹田)

1/29 出席  
国分寺南口クリニック親光会新年会出席 (森)

2/12 出席  
会員拡大で福生病院訪問 (竹田、小泉、東野)

2/21 出席  
会員拡大で西高田馬場クリニック、須田クリニック訪問 (草間、笹川)

3/10 出席  
会員拡大で東京医科大訪問 (堀)

3/14 出席  
会員拡大で三井記念病院訪問 (堀)

御芳志

ありがとうございます

広沢照正様(3月14日)

全腎協総会(5月21日)  
にみんなで参加しよう

全腎協第十九回総会は埼玉県大宮市で開催されます。東腎協としても関東近県の開催ということで、東京で開かれる時と同様の動員体制で臨んでいます。会員の方、ご家族の共々のご参加をお願いいたします。

☆日時 五月二十一日(日)

☆場所 大宮ソニックシティ

会員交流会(多摩)

深大寺で6月4日に開催

東腎協会員交流会(多摩)は六月四日に深大寺(調布市)で開催されます。

開催地は多摩ですが、対象者は会員全員です。奮っての参加をお願いします。

会活動アンケート調査

5月に実施

昭和五十九年、六十年の二度実施されました会活動アンケート調査を今年の五月に実施することになりました。

アンケートの結果については七月の東腎協機関誌No78で発表する予定となっています。

新入会員紹介

よろしく

片桐利広、中村直子、宇田川久雄、平野定春、武村政雄、飯島福一郎、安藤信雄

武蔵野会(30人)

〒180 武蔵野市境南町2-13-116

武蔵境駅前クリニック内

△編集後記▽

「役員をあと二年でやめさせていただきます」——こう宣言したのは去年の総会の終わった日。それからあつという間に一年間が過ぎてしまいました。私が編集責任者を降りても新しい編集スタッフは充実していくと思います。皆さん、おおいに期待して、応援してあげて下さい。私も一会員として協力していきます。(加藤)

満開の桜とともに消費税が導入されました。目白の東腎協事務局の近くでランチを食べたら六百円が六百五十円に上がっていました。いきなり消費税であいさつを始めましたが、今回より加藤さんから編集責任者を引き継ぎました。よろしくおねがいたします。(草間)

発行所

身体障害者団体定期刊行物協会  
東京都世田谷区站6-26-11

価五百円